

基本方針

当組合は、緊急事態（地震等の大規模災害、新型コロナウイルスの発生時）において、当組合の施設や役職員およびその家族・組合員等が被害を受け、当組合の事業活動に大きな影響がおよぶことが予想される。そのような緊急事態においても、役職員およびその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当組合の組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続し、早期復旧させることを目指すものとする。

また、平時から緊急時の指揮命令システムを整備し、教育や訓練を実施するなど、緊急事態に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施する。

上記の目的を達成するため、当組合の事業継続計画（BCP）では、以下の項目を基本方針として定める。

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害等緊急時において、組合員・地域住民・役職員の安全を最優先に行動し、二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

2. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害等緊急時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

3. 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます。

当組合は、災害等緊急時に必要な設備・物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。